

# 第 章

## 計画の考え方と体系

## - 1 計画の基本コンセプトと考え方

<計画の基本コンセプト>

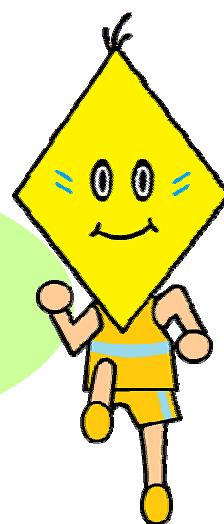
いただきます！おうちごはんからはじめよう、食育の“Wa”



自然のめぐみ、食事を作ってくれる人、農畜産物を育てたり漁業をしている人などへの感謝の気持ちを持って「いただきます！」



家族で囲む食卓は「食」の基本となります。できることから1つずつ「おうちごはんからはじめよう！」



「食」を通じたコミュニケーションで家庭の“和”を築き、さらに、食育の活動を通じて地域の“輪”に参加して「食育の“Wa”」を広げていこう！



## 考え方

この計画は、「いただきます！おうちごはんからはじめよう、食育の“Wa”」を基本コンセプトとし、以下の3つを基本的な考え方として西尾独自の食育を進めていきます。

### はぐくもう「感謝のきもち」

わたしたちが毎日食べる食事は、食べ物のいのちの恩恵はもちろん、生産者、食品業者、料理を作ってくれる人など、様々な恩恵や努力によって成り立つものです。「食」の生産から消費に至るまでの過程を学校の授業や体験活動等を通じて学んだり、食べ物に対して、常に「もったいない」という精神で、毎日食事ができることに「感謝のきもち」を持つことが大切です。

また、日常的な食生活が環境に与える負荷を認識し、環境への意識を高めていくとともに、地産地消の推進などを通じて、環境にやさしい食育を推進します。

### 家庭でつくろう「元気の源」

家庭での食事は、食育に取り組む上での大切な第1歩です。普段から栄養バランスのとれた食生活や食事のマナーなどをしっかりと身につけ、習慣化することで、健康でいきいきとした「元気の源」を家庭で築くことが必要です。また、外食の機会が多かったり、普段は料理をしない人も、自ら食について考え、簡単なものから作ってみたりするなど、できることから始めることが大切です。

### 広げよう「家庭の和」から「地域の輪」

日々の食事は、栄養を摂るだけでなく、家族や友人とコミュニケーションを楽しみ、豊かな人間性をはぐくむ上で大切な時間です。特に、子どもが1人で食事をする等の「孤食」をできる限り少なくし、「家庭の和」を築くことが重要です。

また、地域活動やボランティア、食育イベントなどに積極的に参加し、食育を通じて地域の魅力を再発見するとともに、食育をそれぞれの立場が協働して推進する体制を作り、食育を通じた「地域の輪」を広げていきます。

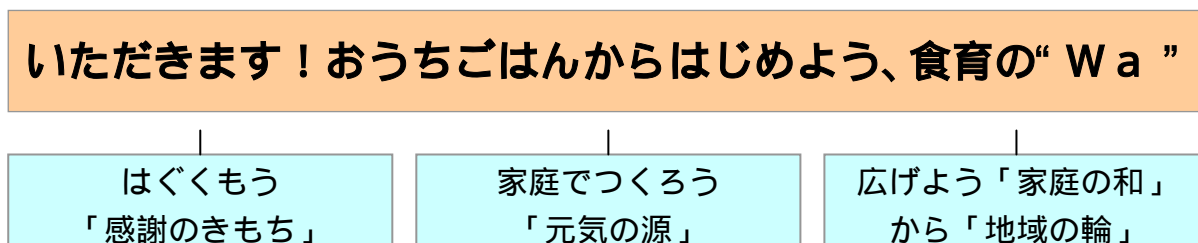
## - 2 計画の体系

“はぐくもう「感謝のきもち」”、“家庭でつくろう「元気の源」”、“広げよう「家庭の和」から「地域の輪」”の3つを基本的な考え方として食育を推進していくためには、多くの市民の主体的な参加が必要です。そのためには、まずは「食育の大切さを知る」こと、そして「行動する」こと、さらに「取り組みの輪を拡げていく」ことが必要となります。

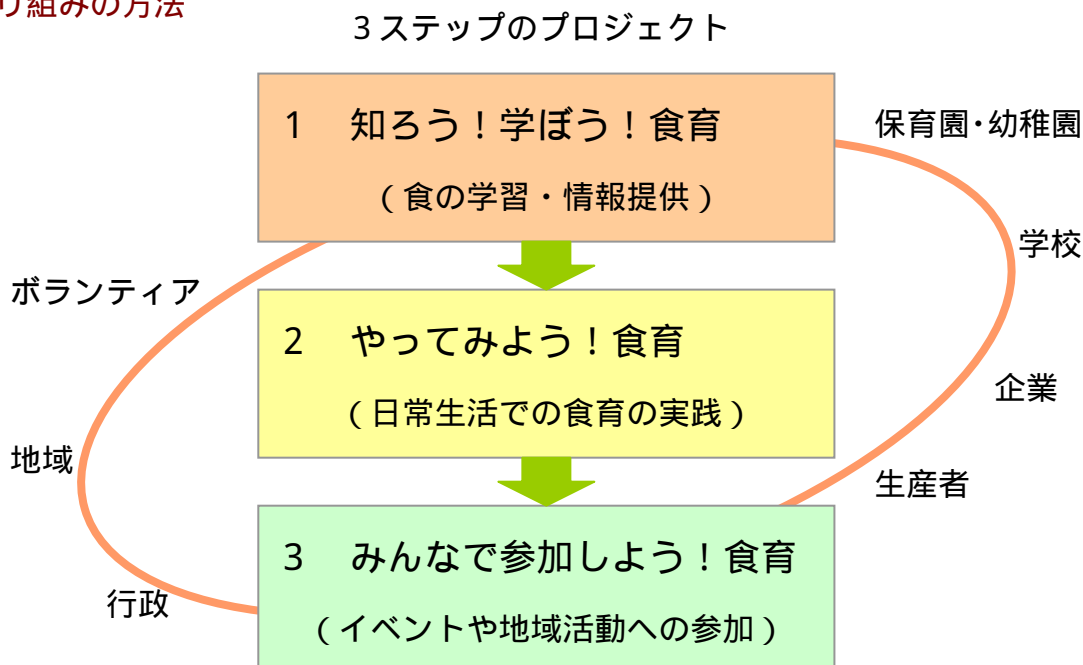
こうした視点から、この計画では、「知ろう！学ぼう！食育」「やってみよう！食育」「みんなで参加しよう！食育」という西尾独自の3ステップのプロジェクトに取り組んでいきます。

3ステップのプロジェクトには、それぞれ、市民が行動すべきこと、市が行うこと、学校、職場、地域などで行うべきことなどが含まれます。

### 基本的な考え方



### 取り組みの方法



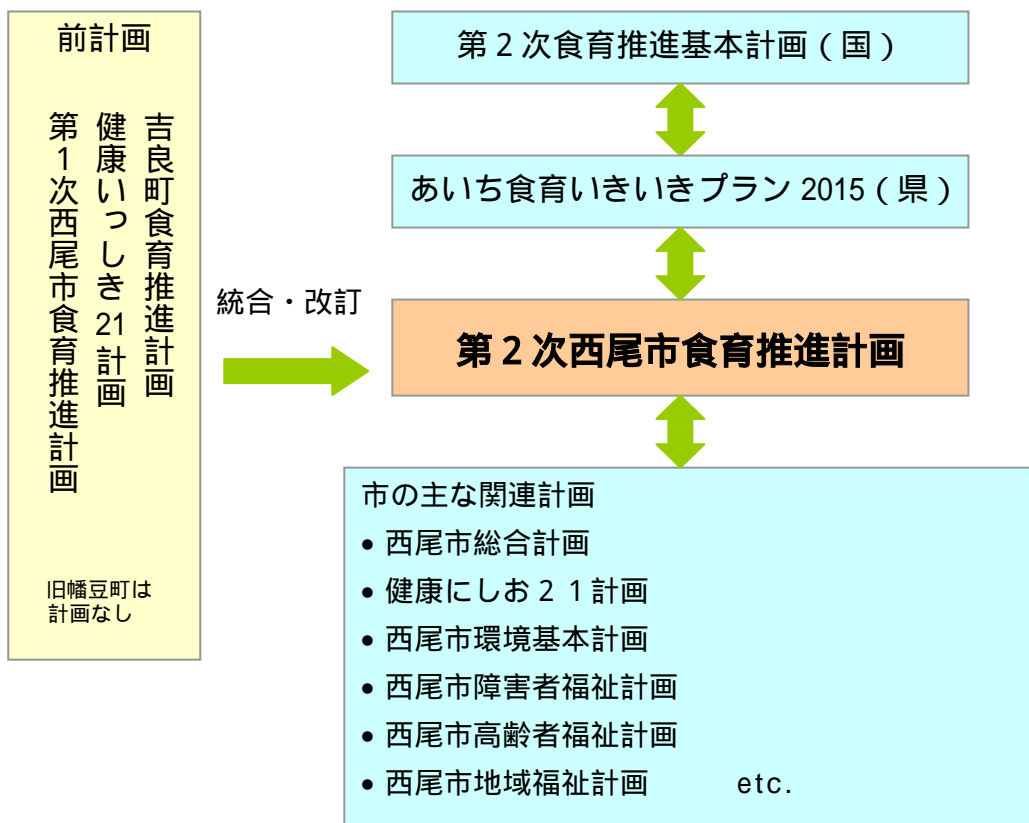
### - 3 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第 17 条第 1 項に基づき、市における食育の推進に関する施策についての計画として策定したもので、国の「第 2 次食育推進基本計画（平成 23 年度から 27 年度）」及び愛知県の「あいち食育いきいきプラン 2015（第 2 次愛知県食育推進計画 平成 23 年度から 27 年度）」を基本として策定しています。

この計画は、全ての市民が、家庭、地域、学校、職場などのあらゆる場面で、地域に根付いた「食育」に取り組むための指針となるものです。市民一人ひとりが食の大切さを理解し、「食育」を通じて様々な問題に働きかけることができる知識と力を習得し、多様な食育運動を活発化していくことを目的としています。

また、この計画は第 1 次計画を基盤として、「吉良町食育推進計画」など、平成 23 年 4 月に西尾市と合併する以前の一色町、吉良町、幡豆町の関係する計画の内容を引き継ぐものです。

この計画は、食育を総合的に推進していくために、「西尾市総合計画」及び関連する市の諸計画（「健康にしお 2 1 計画」、「西尾市環境基本計画」等）と整合した計画としています。



## - 4 計画の期間

この計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。以降、計画の達成状況や社会環境等の変化を踏まえながら見直しを行い、継続していくものとします。

## - 5 計画の推進体制

各種事業は、西尾市食育推進会議の他、以下の会議、委員会を設置し、それぞれ連携を図りながら西尾市の食育を進めていきます。また、全市民が参加・協力して食育を推進するネットワークの構築を検討し、多く市民が参加できる体制をつくります。

### 西尾市食育推進会議

この会議は、有識者、保健関係者、学校関係者、幼稚園・保育園関係者、農漁業関係者、食品業者、公募委員から構成される会議で、食育の推進に対する審議や評価を行う中核的な組織です。

事務局 農林水産課

会長 愛知みずほ短大 上原正子教授  
ほか、保健所、栄養士会、食生活改善クラブ、保育園父母の会、幼稚園 PTA、小中学校 PTA、小中学校校長会、JA 西三河、JA 西三河女性部、農村生活アドバイザー協会、商工会議所、(株)JA 西三河サービス 漁協関係者、及び公募委員

### 食育庁内連絡会議

食育の取り組みのある課で構成される会議で、西尾市の食育推進事業を円滑に進めるための情報共有・情報交換を行います。

関係課

福祉課、健康課、商工観光課、市民協働課、環境保全課、ごみ減量課、学校教育課、子ども課、生涯学習課、農林水産課（事務局）

